



産保第769号
令和2年7月13日

一般社団法人千葉県LPGガス協会会長 様

千葉県防災危機管理部産業保安課長



新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく協力要請について（通知）

日頃から本県の高圧ガス保安行政の推進及び新型コロナウイルス感染拡大防止対策に御理解・御協力を賜りお礼申し上げます。

県では、県内や近隣都県の新型コロナウイルス感染症の感染者数が増加していることから、別添1のとおり、県民や事業者に向けて、感染拡大防止の徹底について、これまでの要請（令和2年6月17日報道発表資料参照）に加え、特措法第24条第9項に基づき協力を要請しましたのでお知らせします。

また、別添2のとおり、全国的な人の移動を伴うような規模の大きなイベント等を開催する場合には、県に事前に相談していただきますようお願いします。

併せて、当該報道発表内容について、貴協会会員の皆様への速やかな周知に御協力いただきますようお願いいたします。

引き続き、感染拡大防止対策に御理解・御協力をお願いします。

産業保安課保安対策室
TEL 043-223-2736



令和2年7月10日

千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部

TEL 043-223-2630

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく協力要請について

県内や近隣都県の感染者数が増加しています。

この状況を踏まえ、県民や事業者の皆さまへ、感染拡大防止の徹底について、これまでのお願いに加え、特措法第24条第9項に基づき以下の協力を要請します。

感染拡大の防止と、社会経済活動の維持の両立を目指し、一層の御理解・御協力をお願いします。

◎ 県民の皆さまに特に注意していただきたいこと

- ・ 発熱等の症状があるときは、都道府県をまたぐ移動の自粛はもとより、外出を控えてください。
- ・ 外出する際には、「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」など、感染拡大を予防する「新しい生活様式」に基づいて行動してください。
- ・ 県内外を問わず、感染防止対策が徹底されていない施設等への外出を控えてください。特に、繁華街の接待を伴う飲食店については、対策が徹底されていない店の利用は 控えてください。
- ・ 飲食店の利用では、特に「3つの密」を避けてください。
- ・ 多人数での会食の際は、大声での会話は控えてください。

◎若い方の感染が広がっています。友人やご家族に感染が広がらないよう注意して行動してください。

1 外出について

- 発熱等の症状があるときは、都道府県をまたぐ移動の自粛はもとより、外出を控えてください。
- 外出する際には、「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」など、感染拡大を予防する「新しい生活様式」に基づいて行動してください。
また、感染拡大予防ガイドライン等に基づく感染防止対策が徹底されていない施設等への外出を控えてください。
- 県内外を問わず、感染防止対策が徹底されていない施設等への外出を控えてください。特に、繁華街の接待を伴う飲食店については、対策が徹底されていない店の利用は控えてください。
- 飲食店の利用では、特に「3つの密」を避けてください。
- 多人数での会食の際は、大声での会話は控えてください。
- 観光地においては、人ととの距離を確保するようにしてください。
- 感染拡大の兆候や施設等におけるクラスターの発生があった場合、国と連携して外出自粛に関して必要な協力の要請を行うことがありますので御協力をお願いします。

2 イベントについて

【参加者の皆さんへ】

- 発熱等の症状がある場合はイベントに参加しないでください。
- イベントに参加する前に接触確認アプリをインストールしてください。
また、感染拡大防止のためにイベント主催者から連絡先登録等の求めがある場合には積極的に御協力をお願いします。
- イベントに参加するときは、熱中症等の対策が必要な場合を除いて、原則として、マスクを着用してください。また、こまめな消毒や手洗いなど、「新しい生活様式」に基づく行動を徹底してください。
- イベントの入退場時、休憩時間や待合場所等を含め、「3つの密」の環境を避けるほか、そこにおける交流等は控えていただくようお願いします。
- イベントの参加前・参加後は、移動中や移動先での感染防止のため、例えば、打ち上げ等における感染リスクのある行動の回避などの適切な行動をとってください。

【主催者の皆さまへ】

- 入場時等に検温を実施し、発熱等の症状がある者はイベントの参加を控えてもらうようにしてください。その際の払い戻し措置等をあらかじめ規定しておいてください。
 - イベントを開催する前に、イベント参加者に接触確認アプリをインストールするよう促してください。また、感染拡大防止のためにイベント参加者の連絡先等の把握を徹底してください。
 - イベントを開催する際には、熱中症等の対策が必要な場合を除いて、原則として、マスクを着用することを促してください。また、こまめな消毒や手洗いなど、「新しい生活様式」に基づく行動を徹底することも促してください。
 - イベントを開催する際には、入退場時、休憩時間や待合場所等を含め、「3つの密」の環境を作らないよう徹底するほか、そこにおける交流等を極力控えることを呼びかけてください。
 - イベントを開催する前後には、観客やスタッフ（選手、出演者を含む）の移動中や移動先における感染防止のための適切な行動（例えば、業務上必要性のない外出等による感染リスクのある行動の回避）を促してください。
 - 参加者の上限人数の考え方については、必ずしも屋内・屋外のみで区別されるものではなく、屋外であっても、座席等により参加者の位置が固定され、かつ定員の定めがある場合には、収容定員の半分以下としてください。
 - 屋内であっても、座席等により参加者の位置が固定されない場合や収容定員の定めがない場合には、人と人との距離を十分に確保できるように入場人数の制限などを行ってください。
 - 全国的な人の移動を伴うような規模の大きなイベント（プロスポーツの試合等）や、参加者が1000人を超えるようなイベントを開催しようとする場合には、事前に県に相談をお願いします。
- ※ 事前相談では、千葉県ホームページに掲載されている「大規模なイベント開催事前相談シートにより、こまめな手洗い、消毒、換気などの基本的な感染防止対策の実施について確認させていただきます。具体的な相談方法は、ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/ncov/event-soudan.html>

3 施設の利用について

【利用者の皆さまへ】

- 発熱等の症状がある場合は施設の利用を含め、外出を控えてください。
- 施設を利用する際には、施設の利用前に接触確認アプリをインストールしてください。また、感染拡大防止のために施設管理者から連絡先登録等の求めがある場合には積極的に御協力をお願いします。
- 不特定多数の利用者がいる施設を利用する際には、熱中症等の対策が必要な場合を除いて、原則として、マスクを着用してください。また、こまめな消毒や手洗いなど、「新しい生活様式」に基づく行動を徹底してください。
- 不特定多数の利用者がいる施設を利用する際には、入退場時、休憩時間や待合場所等を含め、「3つの密」の環境を避けてください。

【管理者の皆さまへ】

- 入場時等に検温を実施し、発熱等の症状がある者は施設の利用を控えてもらうようにしてください。
- 施設の利用前に、施設利用者に接触確認アプリをインストールすることを促してください。また、必要に応じて、施設利用者の連絡先等の把握に努めてください。
- 施設を利用する際には、熱中症等の対策が必要な場合を除いて、原則として、マスクを着用することを促してください。また、こまめな消毒や手洗いなど、「新しい生活様式」に基づく行動を徹底することを促してください。
- 施設を利用する際には、入退場時、休憩時間や待合場所等を含め、「3つの密」の環境を作らないよう徹底してください。
- その他、感染拡大予防のための業種別ガイドライン等に則した感染防止対策を徹底してください。

【参考】「再度の協力要請等の判断基準」について

県民、事業者の皆さまへの呼びかけ、社会への協力要請や医療提供体制の整備状況を検討するための項目として、以下の数値を分析するほか、近隣都県の状況やクラスター発生等を勘案して総合的に判断します。

指 標	目 安	
	警 報	再要請
1 感染状況		
① 新規感染者数（直近7日間平均）	5人以上／日	10人以上／日
② 新規感染者数の1週間単位の増加比 (直近1週間とその前週との比較)	1を上回る	1.5を上回る
③ 直近1週間の新規感染者数に占める 60歳以上の割合	総合的に判断するための項目	
④ 直近1週間の感染経路不明者数の割合	総合的に判断するための項目	
⑤ PCR検査の陽性割合 (直近1週間平均・陰性化確認検査を除く)	3.5%以上	7%以上
2 医療提供体制		
① 入院患者数／即応病床数＝病床稼働率	総合的に判断するための項目	
② 重症者数	総合的に判断するための項目	
③ ホテル療養者数／確保部屋数 ＝ホテル稼働率	総合的に判断するための項目	

注) 1 ①～⑤は、7日間の平均で算出

○ 警報

感染拡大を警戒すべき状況であることを広く周知します。

県民や事業者の皆様へ、

- ・外出自粛等、感染拡大防止についての協力要請
- ・業種ごとのガイドラインを踏まえた対応の徹底

などを働きかけます。

○ 再要請

段階的に施設の使用停止要請や、外出自粛、イベントの開催自粛等を行うことについて、近隣都県の状況を勘案したうえで、総合的に判断します。

○ 緩和

再要請の後、「警報」の目安を下回った場合に、近隣都県の状況を勘案したうえで、総合的に判断します。